



受益者の皆様へ

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

投資信託の信用リスク集中回避のための投資制限に係る開示について

平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が設定・運用している以下のファンドにつきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2(信用リスク集中回避のための投資制限)における、一の者に係る「株式等エクスポージャー」の投資信託財産の純資産総額に対する比率が、同条で定める比率(10%)を一時的に超過したため、同条の規定に従って当該比率以内となるよう調整を行ない、それを完了いたしました。

つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する 規則」第19条の2の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

記

■該当ファンド: イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン (毎月分配型)

発行体名	比率	超過日	調整終了日
TSMC	10. 131%	2025年10月6日	2025年10月8日
TSMC	10. 087%	2025年10月16日	2025年10月20日

以上